

## 液化石油ガス規格委員会

### 平成 19 年度第 1 回書面投票 決議事項の確認

決議番号	議案、資料番号及び決議の要件	決議結果
1	<p>議案：LP ガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS 0738）改正案 資料番号：資料 5</p> <p>決議の要件：委員の数（19名）の5分の4以上の投票（16名以上）があり（規格委員会規程第19条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成（13名以上）があった場合（規格委員会規程第19条第6項（1））</p>	委員 19 名 全員の賛成 により可決
2	<p>議案：LP ガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS 0738）性能規定化対応案（その1） 資料番号：資料 7-1</p> <p>決議の要件：委員の数（19名）の5分の4以上の投票（16名以上）があり（規格委員会規程第19条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成（13名以上）があった場合（規格委員会規程第19条第6項（1））</p>	委員 19 名 全員の賛成 により可決
3	<p>議案：LP ガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS 0738）性能規定化対応案（その2） 資料番号：資料 7-2</p> <p>決議の要件：委員の数（19名）の5分の4以上の投票（16名以上）があり（規格委員会規程第19条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成（13名以上）があった場合（規格委員会規程第19条第6項（1））</p>	委員 19 名 全員の賛成 により可決
4	<p>議案：LP ガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS 0738）性能規定化対応案（その3） 資料番号：資料 7-3</p> <p>決議の要件：委員の数（19名）の5分の4以上の投票（16名以上）があり（規格委員会規程第19条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成（13名以上）があった場合（規格委員会規程第19条第6項（1））</p>	委員 18 名 全員の賛成 により可決 （1名棄権）

5	<p>議案：LP ガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS 0738）性能規定化対応案（その4）  資料番号：資料7-4  決議の要件：委員の数（19名）の5分の4以上の投票（16名以上）があり（規格委員会規程第19条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成（13名以上）があった場合（規格委員会規程第19条第6項（1））</p>	<p>委員18名  全員の賛成により可決  （1名棄権）</p>
6	<p>議案：液化石油ガス法施行規則関係技術基準（KHKS0739）改正案  【バルク貯槽を腐食から保護するための塗料(案)】  資料番号：資料10  決議の要件：委員の数（19名）の5分の4以上の投票（16名以上）があり（規格委員会規程第19条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成（13名以上）があった場合（規格委員会規程第19条第6項（1））</p>	<p>委員19名  全員の賛成により可決</p>
7	<p>議案：液化石油ガス法施行規則関係技術基準（KHKS0739）改正案  【地上設置式バルク貯槽に係るあと施工アンカーの構造等（案）】  資料番号：資料12  決議の要件：委員の数（19名）の5分の4以上の投票（16名以上）があり（規格委員会規程第19条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成（13名以上）があった場合（規格委員会規程第19条第6項（1））</p>	<p>委員19名  全員の賛成により可決</p>